

図表 2.4 高等教育機関の平成25年度納付金

(単位：円)

区分	高等教育機関		設置者	入学審査料	入学料	年間授業料
大学院	富山大学大学院		国立大学法人	30,000	282,000	535,800
	富山県立大学大学院	県民	県	30,000	188,000	535,800
		その他		30,000	282,000	535,800
	高岡法科大学大学院		学校法人	30,000	300,000	600,000
	桐朋学園大学院大学	修士課程	学校法人	30,000	300,000	800,000
大 学	富山大学		国立大学法人	17,000	282,000	535,800
		夜間主コース		10,000	141,000	267,900
	富山県立大学	県民	県	17,000	188,000	535,800
		その他		17,000	282,000	535,800
	高岡法科大学		学校法人	30,000	300,000	600,000
	富山国際大学		学校法人	30,000	300,000	550,000
短 大	富山短期大学		学校法人	30,000	250,000	500,000
	富山福祉短期大学	社会福祉学科 (社会福祉専攻)	学校法人	30,000	200,000	650,000
		社会福祉学科 (介護福祉専攻)		30,000	200,000	660,000
		幼児教育学科		30,000	200,000	660,000
		看護学科		30,000	200,000	700,000
高 専	富山高等専門学校	学科	独立行政 法人国立 高等専門 学校機構	16,500	84,600	234,600
		専攻科		16,500	84,600	234,600

注

- 1 上記の金額は、平成25年度入学者に適用するものである。
- 2 「入学審査料」とは、国立大学において、「検定料」と称しているものである。
- 3 上記の他に、①後援会費 ②学生保険料 ③設備使用料 ④建設協力金 ⑤実習費 ⑥同窓会費などの納付金がある。国公立学校では①②⑥を、私立学校では①～⑥の納付が必要な場合が多い。